

情報公開内容及び教職課程の質保証への努力・実施の確認事項

1. 教員養成の理念	【徳島大学の理念】 確かな専門性と幅広い教養を基盤として、豊かな人間性を醸成し、進取の気風をもって教育現場で活躍することのできる教員を養成する。	
	総合科学部	社会総合科学科 人間形成の一翼を担うという使命感と責任感、豊かな人間性をもち、人文・人間・社会・地域・情報等の諸科学に関する高度な専門的知識・技能や、総合的な視野、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身に付けた教員を育成する。
	医学部	保健学科 徳島大学における養護教諭養成課程は医学部保健学科看護学専攻に設置されている。保健学科は「人間尊重の倫理に立脚した高い使命感や、専門的知識・技能と同時に、チームの一員としての協調性、国際的な視野で医療及び福祉の発展に貢献する」ことを教育理念としている。これらの理念を基盤として、高度化、専門化する最新の医療の知識のもとに、複雑化、深刻化する児童生徒の心身の健康課題に向き合い、保健医療福祉において健全な次世代の育成に貢献できる有能な人材として養護教諭を養成することを社会における使命としている。
	保健科学教育部	保健学専攻 大学院保健科学教育部保健学専攻博士前期課程は、看護学領域、医用情報科学領域、医用検査学領域からなる。養護教諭専修免許課程は看護学領域に設置されており、「1. 革新的な進歩に伴う多様化、高度化、専門化した医療環境に対応できる医療人の育成、2. 急激な少子・高齢化社会に対応した保健・医療・福祉の充実のために貢献できる人材の育成、3. 生命の尊厳を重視し、健康増進を使命とする医療人の育成、4. 地域社会との連携を保ちつつ、地域における保健・医療福祉の多様なニーズに対応できる人材の育成、5. 薬学・工学系などの関連分野と密接な連携を保ちつつ、時代に即した教育・研究を実践できる高度専門職業人の育成」を理念としている。養護教諭専修免許状を有する人材の育成は、これらの理念に沿ったものである。特に、学校保健分野の教育研究に従事する養護教諭専修免許状を有する人材を育成することは、少子・高齢化の進展著しい地域のニーズに対応することであり、高度な専門職業人として社会へ貢献することができる。
	理工学部	理工学科 理工学部理工学科【昼間コース・夜間主コースとも】 モラルを有し、教育に関する高い理想を胸に抱き、弱者に優しく日本人としての確固としたアイデンティティを持った、あらゆる場所・場面で柔軟に活躍できる力量ある教員を養成する。具体的には、以下の項目を主要な観点とする。 1) 自ら考え、行動し、独自のアイデアにより新しいものを創り出す意志と能力を有する。 2) 理工学分野における確かな基盤知識・汎用的能力を有し、技術革新や高度な産業技術の発展を理解し次世代に伝授できる。 3) 将来の予期せぬ難局に対し工学専門分野と理学の融合により対応できる能力を有する。 4) 科学技術の発展のみならず、自然現象の解明や真理の探究までも視野に入れ理工学全体を俯瞰できる。 5) 地域社会の課題を認識し、教育機関の持つシーズと関連づけて解決し、その成果を地域社会に還元できる。 6) 日本人としての確固としたアイデンティティを有し、自らの考えを他人に正しく伝え、異なる文化背景の仲間との議論を通じて、世界的な視野で新しい考え方を生み出せる。 7) 世界規模の産業構造や社会経済の変化に柔軟かつ的確に対応できる。
	先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻 社会の急速な高度情報化、国際化などに対応し、効率的な生産活動を可能にする国土の形成や、安全で安心・快適な生活環境、居住環境の創造のために、社会資本やその運用システムを自然環境と調和させながら機能的、体系的に整備、拡充していくことが求められている。また、科学・技術の飛躍的発展とともに、社会生活の基盤としての地位を増大させている機械に関して、専門的な知見を有し、広い視野に立って境界領域にも進出できる創造性豊かな人材を育成できるカリキュラムにより、高度な実践力と実践的研究能力をもつ教員を養成する。
		物質生命システム工学専攻 近年のめざましい技術革新のうち、各種物質材料の高度機能設計と合成、その基本的性質の解明および化学工業における合理的生産工程、装置の設計理論と応用等を指向する化学技術分野の高度技術者の養成が求められている。また、21世紀の人類が抱えるエネルギー、環境、医療、食糧などの諸問題の解決には、生物や生体分子が持つ優れた機能を応用するバイオテクノロジーが不可欠であり、高度な専門知識と技術を有する生物工学技術者が必要とされている。さらに、安全で豊かさの実感できる持続可能な社会環境の構築が国際的に強く望まれている。このような社会的要請に応える人材育成に貢献するために、多様な学問領域の知識をもとに、自然・社会環境問題を体系的に把握し、新しい技術を開発する独創性と豊かな創造力、さらに高度技術を有する人材育成に寄与できる教員を養成する。
システム創生工学専攻 システム創生に関する課題を幅広い視野と論理的な思考で解決し、技術者としての標準的水準の能力を持ち、広い視野と自律的に行動できる能力を持つ専門家として国内外の社会に貢献できる人材の育成に寄与する教員を養成する。		

情報公開内容及び教職課程の質保証への努力・実施の確認事項

2. 養成する教員像	総合科学部	社会総合科学科	<p>【国際教養コースを主軸として養成する国語科教員像】 自文化理解と異文化理解による教養力の育成や、外国語を含めたコミュニケーション能力の育成に特色をもつ国際教養コースの教育を通して、国語を適切に表現し的確に理解する能力、言語感覚、言語文化に関わる高度な専門的知識・技能を兼ね備えた国語科教員を養成する。</p> <p>【地域創生コースを主軸として養成する社会科教員像】 グローバル化が進む現代社会や文化事象、地域課題に対応できる人材の育成を目指した実践的な調査能力・情報処理能力や社会問題の解決能力の育成に特色をもつ地域創生コースの教育等を通して、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識、我が国の歴史の理解(世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえた理解)、公民としての基礎的教養、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質に関わる高度な専門的知識・技能を兼ね備えた社会科教員を養成する。</p> <p>【地域創生コースを主軸として養成する地理歴史科教員像】 グローバル化が進む現代社会や文化事象、地域課題に対応できる人材の育成を目指した実践的な調査能力・情報処理能力や社会問題の解決能力の育成に特色をもつ地域創生コースの教育等を通して、我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての資質に関わる高度な専門的知識・技能を兼ね備えた地理歴史科教員を養成する。</p> <p>【公共政策コースを主軸として養成する公民科教員像】 グローバルな視点からのビジネス論や政策論の展開、総合科学実践プロジェクト科目や演習科目の履修をベースにした社会問題に対する解決能力の育成に特色をもつ公共政策コースの教育等を通して、広い視野に立った現代社会への理解、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質に関わる高度な専門的知識・技能を兼ね備えた公民科教員を養成する。</p> <p>【国際教養コースを主軸として養成する英語科教員像】 自文化理解と異文化理解による教養の育成や、外国語を含めたコミュニケーション能力の育成に特色をもつ国際教養コースの教育を通して、英語を通じた言語や文化に対する高度な専門的知識、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことについての高度なコミュニケーション能力を有する英語科教員を養成する。</p> <p>【地域創生コースを主軸として養成する美術科教員像】 社会問題の解決能力や創造的能力の育成に特色をもつ地域創生コースの教育を通して、美術を愛好する心情豊かで、美術文化についての専門的知識、美術の高度な能力を有する美術科教員を養成する。</p> <p>【心理健康コースを主軸として養成する保健体育科教員像】 心と身体を健康生活を総合的に支援できる人材の育成、地域の現状を踏まえた健康社会づくり教育の展開、実験実習等を通じてカウンセリングの視点やデータ解析のスキルの習得に特色をもつ心理健康コースの教育を通して、運動や健康・安全についての高度な専門的知識・技能を有する保健体育科教員を養成する。</p>
	医学部	保健学科	<p>養護教諭は、学校教育現場で医学的知識をもつ専門家として、学校教職員、児童生徒、保護者その他の関係者から期待され信頼される存在である。本課程では、現在、学校教育において養護教諭に求められている、学校内や医療機関等との連携を推進できるコーディネーターとしての役割、組織的な学校保健活動の中心的役割、いじめや虐待など児童生徒の心身の健康問題の早期発見と対応、保健教育への積極的な関与、健康や安全にかかわる危機管理への対応などに関する高い資質能力を備えた養護教諭の育成を目指している。それとともに、子どもだけではなく、その背景にある家族や社会の課題にも目を向けることのできる広い視野を持ち、自分が関わる全ての対象から常に学び続ける姿勢を貫く力をもつ教員を目指す。</p>
	保健科学教育部	保健学専攻	<p>子どもを取り巻く社会環境が目まぐるしく変化している中で、児童・生徒の心身の健康や発育において、現代特有の多くの課題が生じている背景の中で、本課程では、現代を生きる子どもたちの「生きる力」の獲得を支援できる高い資質と能力を備えた、養護教諭の養成を目指している。併せて、専修免許状は、主に大学院においてその免許状に係る領域の学問をより清深な程度に修めたことを担保するものとして位置づけられていることから、本課程の修了時には、児童・生徒の健康課題を研究活動により明らかにし、根拠に基づいた論理的な方法で解決できる実践能力の修得を目指す。</p>

情報公開内容及び教職課程の質保証への努力・実施の確認事項

2. 養成する教員像	理工学部	理工学科	<p>理工学部理工学科【昼間コース・夜間主コースとも】</p> <p>理工学科では、「数学」「理科」「情報」「工業」の4教科の教員を育成する。特に、応用理数コース数理科学系を主軸として数学科教員、応用理数コース自然科学系を主軸として理科教員、応用理数コース数理科学系および情報光システムコース情報系を主軸として情報科教員、社会基盤デザインコース、機械科学コース、応用化学システムコース、電気電子システムコースおよび情報光システムコースを主軸として工業科教員を養成する。また、各コースで養成する教員像は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会基盤デザインコースでは、土木工学・建築学を基本として、防災科学・自然科学・化学・情報学分野の知識を併せ持つ、人と自然に対する幅広く柔軟な思考と俯瞰的な視野を具え、構造物と空間のトータルデザインの技術を実践し次世代に伝授する教育者を養成する。 ・機械科学コースでは、機械工学を基本として、数学・物理に関する科目群を強化・融合した機械科学の知識と技術を有し、化学、光、情報、電子工学などの学際領域分野にも果敢に進出できる柔軟な思考と対応能力を実践し次世代に伝授する教育者を養成する。 ・応用化学システムコースでは、理工学とりわけ化学及び化学工学を基本として、物質科学に関する基礎から応用に至る知識および技術を、基礎科学と工学の双方から総合的・体系的に学修し、物質・生命・材料の現象を原子・分子のレベルで理解する先端化学に関する知識と応用力を身につけ次世代に伝授する教育者を養成する。 ・電気電子システム工学コースでは、電気電子工学を基本として、電気の発生と応用に関する技術と数学・物理・化学の理学の知識を融合的に身につけ、各種センサや電子部品の開発、それらを用いた計測制御・通信機器開発やネットワーク技術を有する今後の高度情報化社会の基盤技術を次世代に伝授する教育者を養成する。 ・情報光システムコースでは、知能情報工学及び光応用工学を基本として、数学及び物理学をベースとした情報科学と光科学、知能工学を融合することで、情報光システム全体を大局的に把握でき、かつそれらを積極的に他分野へと融合展開できる汎用的能力を有し、創造的科学的技術の創出を実践し次世代に伝授する教育者を養成する。 ・応用理数コースでは、身近で実践的な理学分野(数学・物理学・化学・生物学・地学)の基礎及び専門知識と、他コースの学際科目の履修などにより工学センスに基づく「ものづくり」のマインドを有するとともに、理学分野の面白さと大切さ、「ものづくり」の楽しさを伝えることができる教育者を養成する。
		知的力学システム工学専攻	<p>以下の能力を有する教員を養成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)知的力学システム工学における分析力や課題探求能力・解決能力を備え、社会の変化に柔軟に対応できる自律的な応用力および創造力 (2)幅広い視点での現代社会に生じている問題を分析し、解決できる能力 (3)社会の問題を解決する方法および解決結果を的確に、かつ論理的に表現できるコミュニケーション能力 (4)豊かで健全な社会を創造するために技術者としての倫理観を持ち、常に自発的に学習する能力 (5)平和な国際社会を構築し、国際化に対応できる能力 (6)資源循環機構における環境負荷制御のための省資源・リサイクルに関する技術力や思考力 (7)持続可能な社会システムを構築するための政策立案や環境リスクマネジメント、ならびに人間支援に関する技術力や思考力
	先端技術科学教育部	物質生命システム工学専攻	<p>以下の能力を有する教員を養成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)物質創生の基礎としての化学分野を、幅広くその周辺領域物理学や生命科学等も含め深く理解し、応用させることのできる能力 (2)化学物質の創製を、人間や自然環境への影響とそれを評価するシステムを考慮しながら進展させることができる能力 (3)生命現象研究の基礎としての生命工学分野を、幅広くその周辺領域物理学や化学等も含め深く理解し、応用させることのできる能力 (4)生命体の持つ多様性を理解し、環境の保全・創造に活用できる能力 (5)現代社会が直面する種々の問題を主として化学的な視点から分析し、解決する能力 (6)問題分析過程において問題点を明確に表現し伝えるコミュニケーション能力 (7)豊かで健全な国際社会を構築するための国際交流に積極的に寄与できる能力 (8)資源循環機構における環境負荷制御のための省資源・リサイクルに関する技術力や思考力 (9)持続可能な社会システムを構築するための政策の立案や環境リスクマネジメント、ならびに人間支援に関する技術力や思考力
		システム創生工学専攻	<p>以下の能力を有する教員を養成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)豊かな人格と教養をもとに豊かで健全な社会発展のために安全性と信頼性をベースとして広い視野から物事を捉え判断できる能力 (2)地域社会、国際社会における専門技術分野に関する情報を収集し、解析できる能力 (3)問題点を探求し論理的な思考をもとに解決し、情報発信できる能力 (4)基礎的な専門分野を発展させた特定専門分野あるいはそれらを融合発展させた新しい専門分野に関する高度な知識・技術を応用・発展させる能力 (5)研究活動を通じて、専門分野の問題点や研究課題を認識理解し、創造性・独創性豊かな研究開発を行う総合応用能力 (6)開発課題に対してチームワークを組み、自律して計画的に仕事を進め、共同プロジェクト研究を管理運営できる能力 (7)資源循環機構における環境負荷制御のための省資源・リサイクルに関する技術力や思考力 (8)持続可能な社会システムを構築するための政策立案や環境リスクマネジメント、ならびに人間支援に関する技術力や思考力

情報公開内容及び教職課程の質保証への努力・実施の確認事項

3. 教職指導の体制	総合科学部	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成のための教育・指導に関して統括的な業務を行う。 ・教員養成の課程認定に関して科目などの新規、削除、変更などを諮り、承認する。 ・学生が提出する『教職キャリアノート』の内容に関し、定期的に助言や指導を与える。 ・「教育実習」受講要件を確認する。 ・教員養成に関わる規則、申合せについて検討し、必要に応じて改訂する。 <p>【教員養成推進委員会】</p> <p>①組織 委員長、副委員長、委員により構成される。 委員は学部長から指名された各教科(国語、地理歴史(社会も兼ねる)・公民(社会も兼ねる)、英語、美術、保健体育、情報)の教科に関する科目を担当する教員、及び教務委員長が務める。 委員長は、上記の教科に関する科目担当教員の中なら学部長が指名した者、副委員長は教務副委員長が務める。</p> <p>②会議 月に1度程度開催し、教務委員会と連携しながら、教職課程の編成及び方針に関する事、教員免許状更新講習に関する事、教職教育センターとの連携に関する事、教員を志望する学生の支援に関する事等について協議して、共通理解を図る。</p> <p>③主な業務(学生指導に関わって)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育実習」巡回指導(県内)と電話連絡(県外) ・「介護等体験」社会福祉施設訪問 ・「教職実践演習」において各教科等の指導案作成・模擬授業に関する指導 ・教員採用試験大学推薦者選考 ・教員採用2次試験対策講座における指導
	医学部	<p>教育職員としての養護教諭の資質能力を育成するために、以下の組織で対応している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全学の教職教育体制を所掌する教職教育センターのもと、医学部教務委員会及び保健学科教務委員会において養護教諭養成カリキュラムや実習の諸事の検討、企画、調整、運用を担当している。 2. 養護教諭養成のための専任教員3名(教授・准教授・講師)は、大学院医歯薬学研究部保健科学部門看護学講座学校保健学分野に所属し、組織活動を担いながら充実した養護教諭養成の実現のために、教育・研究・地域貢献を行っている。 3. 全学FD、医学部FD、保健学科FD(看護学専攻FD含む)において、看護師養成、保健師養成、養護教諭養成および全人教育について、ワークショップや講演会を企画・実施し、教育能力の向上に努めている。 4. 保健学科看護学専攻臨床実習委員会は、実習目的や実習場所、年間計画等について検討し、効果的な実習の実施を目指した委員会である。 5. 教員養成全般に関わる医学部教員養成推進委員会を下記のとおり設置している。 <p>①組織 委員長、委員により構成される。 委員は教職課程を担当する保健学科の教員、教職課程を担当する医科栄養学科の教員、医学部教務委員会委員のうちから選出された者、保健学科教務委員会委員長、保健学科教務委員会委員のうちから選出された者、その他委員会が必要と認める者 委員長は上記の委員の中から互選で選ぶ。</p> <p>②所掌事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職課程の編成及び方針に関する事。 (2) 教員免許状更新講習(以下「講習」という。)の企画及び実施に関する事。 (3) 教職課程及び講習に関し、教職教育センターとの連携に関する事。 (4) 教員を志望する学生の支援に関する事。 (5) その他教職課程及び講習に関する事。
	保健科学教育部	<p>大学院における養護教諭専修免許課程は、以下の組織で対応している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 養護教諭専修免許担当教員1名(教授)を置く。この教員は養護教諭としての教育経験を持ち、大学院における学校保健領域の教育・研究・地域貢献の充実を推進する。 2. 博士前期課程の授業科目には、徳島大学大学院5教育部における全専攻系共通カリキュラム科目及び各専攻系間共通カリキュラム科目、保健科学教育部における保健学専攻共通科目、指定科目及び専門科目がある。その中から、「養護または教職に関する科目」を設定し、「学校保健学特論Ⅰ」、「学校保健学特論Ⅱ」を必修、「学校保健学演習」を選択科目としている。 3. 大学院保健科学教育部教授会は、前述の3領域の教員からなる組織で、大学院医歯薬学研究部の教育課程運営組織とも連携を図りながら、教育課程充実のためにカリキュラム、履修要件などを検討する組織である。
	理工学部	<p>【教務委員会】</p> <p>①組織 委員長、副委員長、各コース・系の教務委員</p> <p>②会議 月例開催(3月は複数回)、委員長による議事進行のもと審議・全会一致による承認</p> <p>③所掌事項 理工学部における教育課程に関する事項を審議する。 教員養成の課程認定に関しては、教員養成推進委員会と連携し、カリキュラム改正、単位認定を審議する。</p> <p>【教員養成推進委員会】</p> <p>①組織 委員長、各教科(数学、理科、情報、工業)担当の委員</p> <p>②会議 月例開催</p> <p>③所掌事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職課程の編成及び方針に関する事。 (2) 教員を志望する学生の支援に関する事。 (3) 教員採用試験大学推薦者選考に関する事。 (4) 教員免許状更新講習に関する事。 (5) 教職教育センターとの連携に関する事。 (6) 教務委員会との連携に関する事。
	先端技術科学教育部	<p>新入生オリエンテーションで履修の手引きを配付し、それに基づいて新入生全員に説明を行っている。学生から相談があった場合、主にコース教務委員が対応している。</p>
4. 学生の教員免許取得状況	別表	
5. 学生の教員就職状況	別表	

情報公開内容及び教職課程の質保証への努力・実施の確認事項

6. 「教職実践演習」の実施内容 * 教員養成の集大成の科目として実施されているか	総合科学部	<p>「教職実践演習」では、1年次生から3年間に渡り指導を受けてきた『教職キャリアノート』(2年次、3年次の前期終了後、及び後期終了後に行う教職に関する科目担当教員や教科に関する科目担当教員の指導、キャリアノート講習会での指導、自らの学びの省察を通して、教員をめざす学生の成長と課題を見出すことができるような学びの履歴となっていくものである。)への記述をもとに、自らの課題を明確化し、その課題を解決していくことを学生は目指す。また、「教育実習」後には、再度自らの学びを振り返り、課題を明確にするようにしている。よって、「教職実践演習」における各自の課題は、これまでの教職課程における学びを総括して見出されたものであり、その課題を解決する「教職実践演習」は、教員養成の集大成の科目として位置付けているといえる。</p> <p>「教職実践演習」において、学生が自らの課題を解決していく過程で、教員は次のような目的をもって授業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校・いじめ・校内暴力への対応など生徒指導上の問題や保護者への的確な対応ができる実践力を高める。 ○学級経営、学級事務の実務能力を高める。 ○これまでの学び、及び教育実習で身に付けた授業力の補充・深化・統合を図り、実践的指導力を高める。 ○大学での教職課程で4年次までに履修した理論と実践の統一を図り、実践的指導力のより確かな定着を図る。 <p>なお、以上のような学生の課題を解決する課程で授業の目的を達成するために、次のような活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の教員が、それぞれ担当する学生の個人面接を行い、課題を把握。以後の学習において課題解決状況、目的達成状況を評価し、最終再度個人面接を実施 ○現在の学校現場を取り巻く状況を鑑み、学習指導・生徒指導・学級経営、主にこの3つの実務能力を学生が主体的に身に付けられるような小グループによる演習(ロールプレイングやディスカッション、模擬授業等(教科に関する教員と協力し、指導案・模擬授業の指導を実施)) ○学生の課題に応じて選択する校外学習(学習指導:鳴門教育大学附属中学校における研究発表会への参加、特別支援教育:徳島県立みなと高等学園における研修、人権教育:あいぼーと徳島における人権研修会への参加)
	医学部	<p>教職実践演習は、これまでの学習や研究、養護実習で得られた理論や知識をより発展させ、それらを統合し、教育職としてのさらなる自覚と認識を深めるものと位置付けている。また養護教諭として教育に対する使命感、責任感を自覚し確かな教職実践力、指導力を有する養護教諭の資質能力の総体を構造的に捉え、確認を行う機会としている。授業形態は、講義、ワークショップ、グループワーク等、学生の主体的学習活動を促す形態を取り入れ、将来養護教諭として現場に対応できる実践的な授業を展開している。講義には複数の現職の養護教諭を講師として、また、演習では、管理職経験のある講師をスーパーバイザーとして招聘している。教職キャリアノート(履修カルテ)により、1年次から各科目ごとの学びを記録、省察し、4年次には、養護教諭としての資質能力の形成と学びについて統合化するための教職マインドマップの作成を実施している。</p>
	保健科学教育部	
	理工学部	<p>「教職実践演習」では、1年次生から3年間に渡り指導を受けてきた『教職キャリアノート』(2年次、3年次の前期終了後、及び後期終了後に行う教職に関する科目担当教員や教科に関する科目担当教員の指導、キャリアノート講習会での指導、自らの学びの省察を通して、教員をめざす学生の成長と課題を見出すことができるような学びの履歴となっていくものである。)への記述をもとに、自らの課題を明確化し、その課題を解決していくことを学生は目指す。また、「教育実習」後には、再度自らの学びを振り返り、課題を明確にするようにしている。よって、「教職実践演習」における各自の課題は、これまでの教職課程における学びを総括して見出されたものであり、その課題を解決する「教職実践演習」は、教員養成の集大成の科目として位置付けているといえる。</p> <p>「教職実践演習」において、学生が自らの課題を解決していく過程で、教員は次のような目的をもって授業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校・いじめ・校内暴力への対応など生徒指導上の問題や保護者への的確な対応ができる実践力を高める。 ○学級経営、学級事務の実務能力を高める。 ○これまでの学び、及び教育実習で身に付けた授業力の補充・深化・統合を図り、実践的指導力を高める。 ○大学での教職課程で4年次までに履修した理論と実践の統一を図り、実践的指導力のより確かな定着を図る。 <p>なお、以上のような学生の課題を解決する課程で授業の目的を達成するために、次のような活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の教員が、それぞれ担当する学生の個人面接を行い、課題を把握。以後の学習において課題解決状況、目的達成状況を評価し、最終再度個人面接を実施 ○現在の学校現場を取り巻く状況を鑑み、学習指導・生徒指導・学級経営、主にこの3つの実務能力を学生が主体的に身に付けられるような小グループによる演習(ロールプレイングやディスカッション、模擬授業等(教科に関する教員と協力し、指導案・模擬授業の指導を実施)) ○学生の課題に応じて選択する校外学習(学習指導:鳴門教育大学附属中学校における研究発表会への参加、特別支援教育:徳島県立みなと高等学園における研修、人権教育:あいぼーと徳島における人権研修会への参加)
	先端技術科学教育部	
7. 教育実習前に学生の知識・技能をどのように評価しているか	総合科学部	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育実習」受講要件を設け、要件を満たした学生のみ「教育実習」を受講することができるようにしている。 ○第1回の「教職実践演習」の際に個人面接を行い、インシアティブ力、コーディネート力、生徒指導力、学習指導力について評価している。 ○第1回の「教職実践演習」個人面接終了後にグループ討議を行い、個人面接において話題となったことについて話し合い、省察することを通して、自らが習得した知識・技能に関する成果と課題を自覚することができるようにしている。 <p>以上のことを通して、いわゆる「実習公害」を是正するようにしている。</p>
	医学部	<p>教育(養護)実習の履修要件として、1. 養護実習を履修する前年度までに、「養護に関する科目」のうち「養護概説Ⅰ」、「養護概説Ⅱ」、「健康相談活動」、「医療安全管理学」の4単位、及び「教職に関する科目」のうち、「教職実践演習(養護教諭)」、「養護実習」を除く14単位を修得していること。2. 養護実習事前指導を受講していること、を規定している。特に「養護実習指導(事前)」では教育(養護)実習に必要な学修内容について個別のレポート等により確認している。</p>
	保健科学教育部	
	理工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育実習」受講要件を設け、要件を満たした学生のみ「教育実習」を受講することができるようにしている。 ○第1回の「教職実践演習」の際に個人面接を行い、インシアティブ力、コーディネート力、生徒指導力、学習指導力について評価する。 ○第1回の「教職実践演習」個人面接終了後にグループ討議を行い、個人面接において話題となったことについて話し合い、省察することを通して、自らが習得した知識・技能に関する成果と課題を自覚することができるようにする。 <p>以上のことを通して、いわゆる「実習公害」を是正する。</p>
	先端技術科学教育部	

情報公開内容及び教職課程の質保証への努力・実施の確認事項

8. 「真に教員をめざす者」が免許を取得できる体制	総合科学部	1年次生の10月に「教員免許状取得希望者に対する説明会」を行い、『真に教員をめざす者』が免許を取得できることについての共通理解を図っている。そして、2年次生の6月、12月、3年次生の6月、12月に『教職キャリアノート』講習会を開催し、学生の学びの履歴である『教職キャリアノート』についての指導を行う際や、教職に関する科目の授業において「真に教員をめざす」ことについての確認を行っている。さらに、4年次生の5月、第1回の「教職実践演習」の際に個人面接を行い、「真に教員をめざ」して教育実習に臨んでいることを確認している。
	医学部	養護教諭一種免許状の取得には、卒業に必要な125単位に加え、教職科目27単位、養護に関する科目10単位を修得する必要がある。また、入学時オリエンテーション、選択開始時のオリエンテーション(1年次後期)、教育(養護)実習オリエンテーション(3年次前期)において、専任教員が養護教諭を目指す意思の確認を行っている。3年次以降の「養護に関する科目」の中では、常に学校教育現場の現状や教員採用試験の動向を伝え、卒業後の進路を意識させることにより、真に養護教諭を目指す学生の動機づけを行っている。
	保健科学教育部	本課程への入学は養護教諭一種免許状または二種免許状を取得していることを前提としている。修了後には養護教諭として教育活動を行うものとし、そのための教師力及び実践能力を養う体制を整えている。具体的には、現職養護教諭や、指導主事等を講師として招聘し、学校教育現場の現状と課題について実践的に学ぶ機会を設けるとともに、徳島市教育委員会と連携し、フィールドワークとして小・中学校の学習支援ボランティアに参加することで、実践能力を高めている。
	理工学部	1年次生の10月に「教員免許状取得希望者に対する説明会」を行い、『真に教員をめざす者』が免許を取得できることについての共通理解を図っている。そして、2年次生の6月、12月、3年次生の6月、12月に『教職キャリアノート』講習会を開催し、学生の学びの履歴である『教職キャリアノート』についての指導を行う際や、教職に関する科目の授業において「真に教員をめざす」ことについての確認を行っている。さらに、4年次生の5月、第1回の「教職実践演習」の際に個人面接を行い、「真に教員をめざ」して教育実習に臨んでいることを確認している。また、工業の免許希望者について、卒業資格単位に含まれない「職業指導」については、他の専門教育科目の開講時期と重ならないように、4年生を対象に夏期休業期間中に開講している。「職業指導」は4単位の科目であり、集中講義として8日間で実施しているが、教員採用試験以外の就職活動等の自己都合で欠席をしたものについては、単位を認定しない。
	先端技術科学教育部	専修免許の場合、一種免許を既に取得していることが前提となる。大学院開講授業科目のうち指定された科目を24単位以上取得することにより取得できる。
9. 教科に関する科目が、教員養成科目であることを意識して開設されているか	総合科学部	シラバスに、教科に関する科目であることを記すようにすることで、意識付けを行っている。
	医学部	養護教諭養成課程の3名の専任教員は、看護師養成課程の看護専門科目として開講される科目のうち、「養護に関する科目」の選択必修科目の担当教員となっている。このことにより、看護師養成課程の専門科目が「養護に関する科目」を兼ねていることの明確化につながっている。また、履修の手引に「養護に関する科目」を明記することとなっている。平成27年度からは、看護専門科目のうち、「養護に関する科目」であるものは、その旨をシラバスに明記する。
	保健科学教育部	保健科学教育部が、養護教諭専修免許課程であることを明文化している。特に「養護または教職に関する科目」のうち、学校保健領域で開講される科目は、養護教諭養成課程専任教員が担当する。また、事前にオリエンテーションを行い、選択科目の開講に関する趣旨や履修の方法について、個別に説明、相談しながら進めている。
	理工学部	シラバスに、教科に関する科目であることを記すようにすることで、意識付けを行っている。また、教員免許の算定対象となる専門科目は「履修の手引」の科目名の前に教科毎の印を付けて表示している。
	先端技術科学教育部	教員免許(専修免許状(高専免(工業)))の算定科目には「履修の手引」の科目名の後ろに「※」印をつけて明示している。
10. 教員組織	「教育研究者総覧」参照	
11. 授業科目の内容	「シラバス」参照	